

■ 本学で取得できる免許状の種類・教科

入学年度及び所属する学部・学科によって取得できる免許状の種類が異なります。取得できる免許状を視野に入れて必要科目の履修や実習を行ってください。

表 1

○：取得可能免許状

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく 学部・学科		免許状の種類と取得免許教科							
		中学校教諭 一種免許状			高等学校教諭 一種免許状				栄養教諭 一種免許状
		技術	数学	理科	工業	数学	理科	情報	
工学部	機械工学科	○	○	*	○	○	*	*	*
	電気電子情報工学科	○	○	*	○	○	*	*	*
	応用化学科	*	*	○	○	*	○	*	*
情報学部	情報工学科	*	*	*	○	*	*	○	*
	情報ネットワーク・ コミュニケーション学科	*	*	*	○	*	*	○	*
	情報メディア学科	*	*	*	○	*	*	○	*
創造工学部	自動車システム開発工学科	*	*	*	○	*	*	*	*
	ロボット・メカトロニクス学科	○	*	*	○	*	*	*	*
	ホームエレクトロニクス開発学科	○	*	*	○	*	*	*	*
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	*	*	○	*	*	○	*	*
健康医療科学部	管理栄養学科	*	*	*	*	*	*	*	○

学部名	学科名	申請可能な教員免許状	養護教諭二種免許状申請における条件 (保健師免許による養護教諭二種免許状の授与)
健康医療科学部	看護学科	養護教諭二種免許状	教育職員免許法別表2の規程により、保健師免許を基礎資格として養護教諭二種免許状の授与を受けることができます。 ※ただし、教育職員免許法施行規則第66条の6に定められる科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」）各科目2単位以上の修得も必要となります。

※保健師免許取得後に、個人申請が必要です。